

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、児童が元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

◆健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがある児童を見つけ出すことを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは各種「たより」をご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

❖健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●*	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診(問診及び診察)				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
蟯虫卵検査		●	●	●	●	●			
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検診	1次			△	△	△	△	●	△
	2次			△	△	△	△	△	△
色覚検査				□			□		

※3歳以上